

3 まちづくりの基本的な方針

3.1 上位計画におけるまちづくりの方向性

本計画は、「第五次宮崎市総合計画」や「宮崎市都市計画マスタープラン」などの上位計画に位置づけられた将来の都市像の実現に向け、医療や福祉、住宅、子育て、防災など各分野の計画と連携・整合を図りながら策定するものです。このため、総合計画における「将来の都市像」「まちづくりの基本姿勢」及び都市計画マスタープランにおける基本理念を踏襲します。

●第五次宮崎市総合計画(平成30年3月策定)抜粋

将来の都市像

未来を創造する太陽都市「みやざき」

光り輝く太陽をシンボルとして、花や緑に囲まれ、未来に向けて、新しい価値を創造するまちづくりを推進し、魅力や活力にあふれる「みやざき」を次の世代に引き継いでいく。

まちづくりの基本姿勢

地域に愛着をもち、 新たな価値を共に創る

本市のポテンシャルを十分に発揮するため、地域の多様な主体が持つ知恵やノウハウを共有し、新たな価値を共に見出す「共創」の考え方にに基づき、地域の特性や住民ニーズに合った取組により、多様で自律性の高いまちづくりを推進していく。

【まちづくりの基本的な考え方】

- 1 市域の均衡ある発展と地域の特性を生かした協働のまちづくり
- 2 災害に強いまちづくり
- 3 豊かな地域社会を築く地方創生の実現

●宮崎市都市計画マスタープラン(平成30年3月改訂) 抜粋[基本理念]

人と自然が輝き、みやざきの強みと 連携を育む都市づくり

本市の恵まれた豊かな自然とそれに囲まれて暮らす人々が、都市機能が集約した快適な都市環境と心癒される自然的環境の調和の中で、安全・安心にいきいきと暮らすことができ、また、恵まれた気候風土、あるいは「食」「スポーツ」「神話」「花」など、他都市に優る本市固有の強みを生かしながら、人の動き・物の流れを活発化させる都市環境の構築と、広く市民や他都市等との連携を持続的に進める都市づくりを目指します。

3.2 目指すべき将来の都市像

3.2.1 将来の都市構造

上位計画である「第五次宮崎市総合計画」及び「宮崎市都市計画マスタープラン」では、2024（令和6）年の市制施行100周年という大きな節目を前に、来るべき新時代に相応しい未来を切り拓いていくための「将来の都市像」及び「将来の都市構造」を設定しており、本計画においても上位計画に掲げられている以下の将来の都市像と将来の都市構造を掲げます。

「将来の都市像」

未来を創造する太陽都市「みやざき」

本市では、光り輝く太陽をシンボルとして、花や緑に囲まれ、未来に向けて新しい価値を創造するまちづくりを推進し、魅力や活力にあふれる「みやざき」を次の世代に引き継ぎます。

「将来の都市構造」

多拠点ネットワーク型コンパクトシティ

多様な都市機能を中核拠点及び地域拠点等の各拠点に集約させながら、都市部と各地域の都市拠点を連携させる都市軸を強化し、人口減少・超高齢社会に適応した地域における交通体系の構築を図るなど、一体として都市機能の集約による効果が発揮される都市構造を目指します。

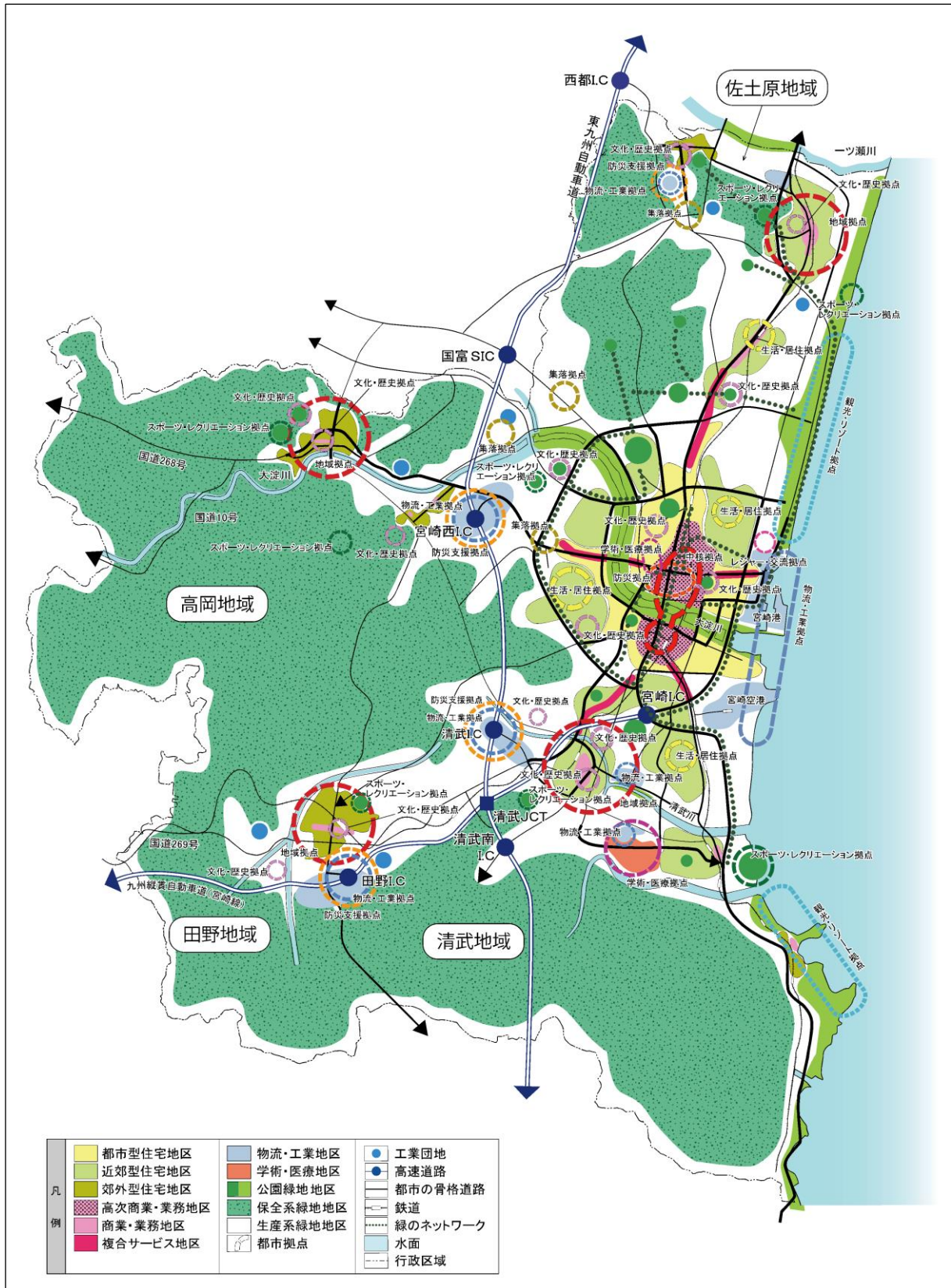


図 3.1 将来の都市構造(都市イメージ図)

出典：宮崎市都市計画マスタープラン（2018年）

3.2.2 目指す都市の姿

将来の都市構造をより分かりやすく、目指す都市のイメージを以下のように示します。

- 市の中心部や周辺4地域の中心部、更には鉄道駅周辺に多様な都市機能の集約が図られています。特に中心市街地周辺には、高度な都市機能が集約されるとともに、大規模自然災害に備えて災害に強い行政庁舎等の必要な防災機能が整っています。
- 多様な都市機能が集約した地域を取り囲むように住宅地が配置され、多くの人が一定のエリアにまとまって住んでいます。
- 都市機能や住宅地がコンパクトに集約した市街地では、医療・福祉施設や公共交通が維持されるなど、高齢者も安心して暮らせる都市環境が持続します。
- 郊外の拠点集落地域においては、その周辺に点在する小規模な集落地域を含めた住民の生活を支える都市機能が維持されます。
- 市の中心部と周辺4地域の中心部は幹線道路や公共交通によるネットワークの充実・強化により、相互に都市機能の連携・補完が確保され、引き続き必要なサービスが受けられます。
- 郊外の小規模な集落地域は、都市機能が集約された拠点集落地域や市街地と道路ネットワークで結ばれるとともに、それぞれの地域の実情に応じた公共交通が確保され、高齢者も安心して暮らせる生活環境が持続します。
- 農地や田園環境が守られるとともに、臨海部や河川空間、森林等の保全と利活用のバランスが保たれ、市全体として自然的環境と都市環境の調和が持続します。



図 3.2 目指す将来の都市の姿(イメージ図)

出典：宮崎市都市計画マスタープラン（2018年）

3.3 まちづくりの方針

本市では、長年増加を続けてきた人口が減少へと転換し、高齢者の割合が増加していく中で、様々な分野において、これらに起因する課題の発生が懸念されています。

特に、生産年齢人口の減少が見込まれる中、若年層の転出抑制やU I J ターンの促進、今後とも増加する高齢者等の移動手段の確保が喫緊の課題となっています。

このような中、将来の都市構造を「多拠点ネットワーク型コンパクトシティ」とする本計画では、多様な都市機能を各拠点に集約させながら、生活サービス機能の維持・確保、地域経済の活性化、防災・減災対策の推進など都市の魅力向上により、まちの活力の源泉である若者を惹きつけるとともに、地域社会の知恵者である高齢者が安心して生活し、活躍できるまちをまちづくりの方針として設定します。

まちづくりの方針

若年層をひきつけ、高齢者も安心して暮らせるまち

3.4 課題解決のための施策・誘導方針

まちづくりの方針を実現するために、多拠点ネットワーク型コンパクトシティ形成に必要な「都市機能の集積」「公共交通の充実」「コミュニティの維持（居住誘導）」の3つの視点から施策・誘導方針を示します。

①多様な都市機能の集約と中心市街地など拠点的地域の活性化

- 中核・地域・生活の各拠点の役割に応じた都市機能の集約・集積を図り、拠点毎の魅力を高めます。
- 本市の「顔」である中核拠点については、新たな都市機能の誘導により、中心市街地の人の流れを生みだすとともに、クリエイティブ産業の集積や新たな産業を創出し、中心市街地の魅力向上と若者の働く場を確保します。
- 教育機能の集積や公共空間の多様な利活用と民間空間の一部公共的利活用、各種創業支援の取組など若者が中心市街地で活動・活躍する場・機会を創出します。

②利便性が高く、総合的な交通ネットワークの構築

- 中核・地域・生活の各拠点間の連携を強化し、拠点間での都市機能の相互補完が可能となるように公共交通の充実・強化や利便性の向上を図ります。
- 郊外部となる拠点集落地域やその他の小規模な集落地域についても、地域住民や交通事業者との連携・協力のもと、コミュニティ交通の導入など移動手段の確保を図ります。

③市民が安全・安心に暮らせる持続可能な生活環境の確保

- 生活サービス機能をはじめとする多様な都市機能や人口が集積している拠点周辺への居住を誘導することで、高齢者を含むすべての市民が安心して暮らせる生活環境を確保します。
- 災害の危険性のある区域については、各種法令や計画に基づき、防災・減災対策を進めます。
- 郊外部となる拠点集落地域等については、地域自治区をベースにした地域包括ケアシステムの構築や生活関連インフラの整備により、コミュニティの維持を図ります。

宮崎市の現状分析から見た課題

人口

- ・ 若年層（15歳～24歳）の転出抑制とUIJターンの促進
- ・ 今後増加する郊外部の高齢者への対応

移動手段

- ・ 公共交通の維持・確保
- ・ 高齢者等の移動手段の確保

活力

- ・ 中心市街地における低未利用地の有効活用
- ・ 都市機能の集積による拠点の魅力向上・活性化
- ・ 日常生活に必要な生活サービス機能の確保

安全

- ・ 空き家、空き地の適正管理による生活環境向上
- ・ 居住誘導と合わせた防災・減災対策の推進

都市経営

- ・ 公共施設の統合・集約化等による財政負担軽減

市民ニーズから見たまちづくりの課題と方向性

まちづくりの課題

- ・ 高齢者の介護福祉施設の不足
- ・ 地域経済の低迷による雇用機会の減少
- ・ 税収の減少によるインフラや公共施設等の管理不全

まちづくりの方向性

- ・ 集約拠点の防災対策の充実
- ・ 地域の個性を活かした、バランスの良いまちづくり
- ・ 高齢化を考慮したバスやコミュニティ交通などの公共交通の維持・充実

上位・関連計画の位置づけ

<将来の都市像>第五次宮崎市総合計画(H30.3)

未来を創造する太陽都市「みやざき」
光輝く太陽をシンボルにして、花や緑に囲まれ、未来に向けて新しい価値を創造するまちづくりを推進し、魅力や活力にあふれる「みやざき」を次の世代に引き継いでいく

<将来の都市構造>宮崎市都市計画マスタープラン(H30.3)

多拠点ネットワーク型コンパクトシティ

まちづくりの方針

若年層をひきつけ、高齢者も安心して暮らせるまち

施策・誘導方針

①多様な都市機能の集約と中心市街地など拠点的地域の活性化

- 中核・地域・生活の各拠点の役割に応じた都市機能の集約・集積を図り、拠点毎の魅力を高めます。
- 本市の「顔」である中核拠点については、新たな都市機能の誘導により、中心市街地の人の流れを生みだすとともに、クリエイティブ産業の集積や新たな産業を創出し、中心市街地の魅力向上と若者の働く場を確保します。
- 教育機能の集積や公共空間の多様な利用と民間空間の一部公共的利活用、各種創業支援の取組など若者が中心市街地で活動・活躍する場・機会を創出します。

②利便性が高く、総合的な交通ネットワークの構築

- 中核・地域・生活の各拠点間の連携を強化し、拠点間での都市機能の相互補完が可能となるように公共交通の充実・強化や利便性の向上を図ります。
- 郊外部となる拠点集落地域やその他の小規模な集落地域についても、地域住民や交通事業者との連携・協力のもと、コミュニティ交通の導入など移動手段の確保を図ります。

③市民が安全・安心に暮らせる持続可能な生活環境の確保

- 生活サービス機能をはじめとする多様な都市機能や人口が集積している拠点周辺への居住を誘導することで、高齢者を含むすべての市民が安心して暮らせる生活環境を確保します。
- 災害の危険性のある区域については、各種法令や計画に基づき、防災・減災対策を進めます。
- 郊外部となる拠点集落地域等については、地域自治区をベースにした地域包括ケアシステムの構築や生活関連インフラの整備により、コミュニティの維持を図ります。

図 3.3 まちづくりの方針と施策・誘導方針(まとめ)